

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 25 法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人(滋賀県立大学)および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人(滋賀県信用保証協会)を除く。

(琵琶湖環境部の対象法人)

- ・ 公益財団法人 滋賀県環境事業公社 … 2ページ
- ・ 公益財団法人 滋賀県緑化推進会 … 10 ページ

※ 一般社団法人 滋賀県造林公社については、9月定例会議中の環境・農水常任委員会において報告。

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点(効果性、効率性、健全性、自立性、透明性)からの評価および総合的な評価(事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見)を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県環境事業公社の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県環境事業公社

2 設立年月日

昭和 57 年 12 月 16 日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

4 業務概要

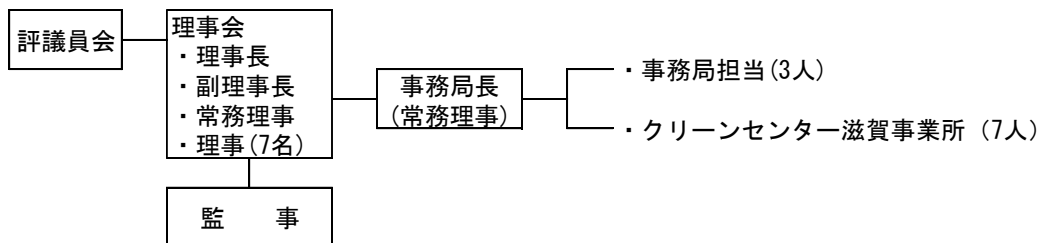
産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、①産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進、②廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進、③県民の生活環境の保全・改善の促進、を柱とする取組を実践している。

5 出資の状況（令和4年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	18,000	32.3	その 他		
	市町(19)	10,000	18.0			
	民間団体(34)	27,700	49.7		小計	
	小計	55,700	100.0	合計	55,700	100.0

6 組織図



7 役員等

(令和5年6月12日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	三日月大造（滋賀県知事）	
副理事長	小松直樹	○
常務理事	武村智司	○
理事	廣瀬年昭（滋賀県商工会議所連合会専務理事）	
理事	石河康久（滋賀県商工会連合会専務理事）	
理事	日爪泰則（滋賀県中小企業団体中央会専務理事）	
理事	深尾善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
理事	吉川 勝（一般社団法人滋賀県建設業協会事務局長）	
理事	湯木保彦（滋賀県琵琶湖環境部管理監）	
理事	伊吹信人（滋賀県土木交通部次長）	
評議員	川西民雄（一般社団法人滋賀経済産業協会専務理事）	
評議員	小西 理（近江八幡市長）	
評議員	堀江和博（日野町長）	
評議員	吉田貢治（公益社団法人滋賀県環境保全協会専務理事）	
評議員	森本哲司（滋賀県琵琶湖環境部長）	
監事	堀内勝美（株式会社滋賀銀行常務取締役）	
監事	平居新司郎（公認会計士）	

8 所在地

滋賀県甲賀市甲賀町神645

令和5年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県環境事業公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数		5	5		5			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
理事総数		10	10		10			
	うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）	5	5		5			
	うち常勤役員数	2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢	62.5	63.0	0.5	64.0			
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	5,183	4,922	△ 261	4,937			
	役員の報酬総額（年額）（千円）	10,590	10,053	△ 537	10,153			
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		10	10		9			
	常勤職員	7	7		7			
	プロパー職員	2	1	△ 1	1			
	うち県退職職員（OB）	1		△ 1				
	県等からの派遣職員	5	6	1	6			
	うち県派遣職員	5	6	1	6			
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	3	3		2			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）	1	1					
	プロパー職員の平均年齢	62.5	-	-	-			
	プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	5,385	-	-	-			
	職員の給与総額（年額）（千円）	57,608	54,872	△ 2,736	54,997			
	プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
	(令和5年度当初実数)						1	1

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	6,289	6,793	504	6,809	派遣職員共済組合負担金等 6,809
	負担金					
	委託料					
その他	119,588	34,190	△ 85,398			
合計	125,877	40,983	△ 84,894	6,809		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証	120,560		△ 120,560		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	公共関与による県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として循環型社会形成の一翼を担っており、産業廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤として重要な役割を果たしている。 令和4年3月に策定した第3期中期経営計画の下、継続して着実な管理運営等に努めた結果、令和4年度においても単年度経常収支の黒字を達成し、平成23年度以降連続で単年度経常黒字を達成するなど、着実に成果を上げている。 また、環境監視委員会、地元区との情報交換ならびに排出事業者訪問等を通じて、住民や関係者等のニーズの把握に努めている。	令和3年10月に策定された県基本方針を踏まえ策定した第3期中期経営計画に基づいた取組を着実に実施している。財務・経営において第3期中期経営計画に基づく目標達成に取り組んでおり、順調に運営されていると認識している。 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、安定・適正な施設運営を継続して行っている。 また、3Rの取組推進および美化活動に対する支援や地域協働原状回復事業での不法投棄廃棄物の受入を行うとともに、住民・関係者のニーズについても様々な機会を捉え把握に努めており、社会情勢に適合した事業に取り組んでいることから、公社の事業の意義は大きい。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				令和4年度は、前年度に比べ地域振興費の増額により管理費が増となったため、管理費比率は増加した。 また、処分料金収入が目標を達成することができず、また、地域振興費が増額となったことなどにより、経常収益が経常費用を下回った。	管理費である地域振興に対する支払助成金の増加により、経常費用および管理費比率が増加した。また、処分料金収入が減少したため、経常収益が経常費用を下回った。 しかしながら、搬入量は年5万トンを上回り、概ね順調であることから、一定の処分料金収入を確保し、安定した経営が行われている。
		管理費比率が2期連続で減少した。					
	管理費比率が前期に比べ減少した。		○				
	管理費比率が前期に比べ増加した。			○			
	管理費比率が2期連続で増加した。	○					
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。						
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○			
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	県の財政支援および処分料金収入の安定により財政状況は改善し、平成23年度以降は単年度収支が黒字に転換し、さらに平成27年度からは一般正味財産期末残高が黒字に転じ、累積欠損金も解消した。 また、短期的支払能力については流動比率が令和4年度も100%を超えるとともに、借入金は令和4年度で完済した。 なお、正味財産期末残高については、処分料金収入の減少、地域振興費の増額および減価償却等により、前期に比べて減少した。	平成26・27年度における廃棄物受入量の増加に伴う処分料金収入の増加により、平成27年度に累積欠損金が解消した。 また、借入金は計画的な返済により、令和4年度をもって完済となった。 正味財産期末残高の減少は、前年度と比較して、処分料金収入が減少し、地域振興費の支出が増加したことおよび減価償却によるもので、公社の経営に大きな影響はなく、今後も引き続き、健全な運営に努められたい。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。	○				
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。		○	○		
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
累積欠損金は、2期連続で減少した。							
累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。			○			
	2期連続で低下した。	○	○				
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				知事が理事長に就任していることにより、最終処分場の設置・運営について地元住民の安心を確保できている。	県が公共関与により設置した産業廃棄物最終処分場の運営に対する県の姿勢を明確にし、地域や地元住民の安心感が維持できている。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	埋立管理や建設工事の施工、水質管理等業務の実施にあたり、専門的知識を有する県職員の派遣が必要である。	埋立管理や建設工事の施工、水質管理等の業務の実施には専門知識を有する県職員の派遣が必要なため、公社からの要請に基づき職員を派遣し、人的支援を行った。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	県からの受取えん金、受取補助金の額の減少割合が経常収益の減少割合より大きかったことから、経常収益に占める県の財政支出の割合は減少した。	県からのえん金等が大幅に減少したため、県の財政支出の割合も減少した。 なお、借入金の完済に伴い、令和4年度をもって県からのえん金および損失補償が終了した。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	ホームページで経営状況や最終処分場周辺河川の水質等の環境関係情報を公開するなどの情報提供を行っている。
情報公開の実施状況		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	文書管理については、管理規程に基づき、適正に管理している。	文書管理については、県において「出資法人の適正文書管理の推進に関する措置の指針」が策定されたことを受けて管理規程を制定し、これに基づき適正に管理している。
文書管理規程の整備状況		規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	また、財務諸表等については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
文書管理の実施状況		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
会計専門家の関与状況		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
業務監査の実施状況		業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	平成26年2月に公益財団法人へ移行し、クリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一、産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二、廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、「三、県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を、積極的に実施している。 また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため定期的に埋立処理情報等を公開しており、引き続き安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っていく。	公社は、県内において管理型産業廃棄物の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することにより、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与している。 県は、引き続き安全・安心な施設運営により、所期の目的が達せられるよう支援していく。							
財務に関する事項	県の出えんによる財政支援の効果および処分料金収入の安定により、平成23年度以降、単年度経常収支の黒字化を達成しているほか、平成27年度から一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、財務状況の課題は解決している。 なお、令和5年10月末に当初の計画どおり廃棄物の受入を終了し、今後は法律に基づき積み立てた積立金および自己資金により処分場の維持管理を行っていく。	安定的な収入の確保など公社自らの経営努力と県の継続した資金面での支援により、平成23年度以降経常収支が黒字化するとともに、平成27年度には累積欠損も解消しており、財務面においては着実に改善している。 また、施設整備や埋立終了後の維持管理費に必要な経費の積立てを行うなど将来的な課題に対応できるよう取り組んでいる。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和3年度末に策定した第3期中期経営計画に基づき、安定的な経営を維持するとともに、埋立終了後のセンターの維持管理について検討を行う。	令和3年10月にクリーンセンター滋賀の管理運営に係る基本方針を策定し、これに基づき令和3年度末に公社が第3期中期経営計画を策定しており、安定した施設運営と埋立容量の適正な管理に取り組んでいる。 県としても、第3期中期経営計画に基づき安定的な運営が行われるよう、必要な支援を行っている。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	令和3年度末において、令和4年度から令和8年度までの5年間の第3期中期経営計画の策定を行い、令和4年度からはこれに基づく取組を行っている。	第3期中期経営計画に基づき、取組を順調に実施しており、令和4年度は3つの目標を全て達成している。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・県への財政依存度の年度毎減少 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 217,103千円の黒字 =達成 ・自己資本比率 57.9% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 R3: 9.4% > R4:3.6% =達成 </td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・県への財政依存度の年度毎減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 217,103千円の黒字 =達成 ・自己資本比率 57.9% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 R3: 9.4% > R4:3.6% =達成 	-	-
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・県への財政依存度の年度毎減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 217,103千円の黒字 =達成 ・自己資本比率 57.9% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 R3: 9.4% > R4:3.6% =達成 	-	-						
総合所見	県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安定的な経営基盤の確保や埋立容量の適正管理、埋立処分場地の適切な維持管理を行うため、令和3年度末に第3期中期経営計画を策定した。 今後は受入終了となる令和5年10月末までに、廃棄物の質および搬入量を確保して、計画埋立容量を確実に達成するとともに、処分料金収入の確保を図る。 また、埋立終了後の環境保全対策や維持管理等の施設運営についての検討を行う。	公社においては、第3期中期経営計画に基づいた取組を順調に実施しており、今後も安定した施設運営を行うため、県においても、公社の事業の独自性や専門性に応じた人的支援を行う必要がある。 また、公社は引き続き、令和5年10月の受入終了を見据えた廃棄物の受入量の確保と徹底した埋立容量の適正な管理に努めるとともに、処分料金収入の確保に努める必要がある。 今後は、第3期中期経営計画に基づき、埋立終了後の維持管理方法や体制の方向性等、県と公社で十分に検討を行う必要がある。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-ki.com/kousya/houkoku.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、平成20年度(2008年度)のクリーンセンター滋賀開業当初から債務超過が続いていたが、その後経営改善に努めた結果、平成27年度(2015年度)には解消した。その後、平成29年(2017年)3月に策定した中期経営計画(平成29年～令和3年(2017年～2021年))に沿って、安定的な施設運営と適正な埋立管理を行っており、引き続き法人の経営の安定化に向けた改善に取り組む。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 「中期経営計画」(平成29年(2017年)3月策定、平成29年～令和3年(2017年～2021年)の5年間)に基づき、引き続き安定した経営基盤の確保に取り組む。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支 毎年度 黒字 ・ 自己資本比率 毎年度 50%以上 ・ 借入金依存率 毎年度 30%以下 ・ 安定・適正な施設運営の継続 令和5年度(2023年度)
2 廃棄物の適正な受入・埋立管理に引き続き取り組む。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な施設整備工事による埋立容量の確保 令和元年度(2019年度)
3 埋立終了後の管理方法の検討等を行う。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立終了後の適切な管理の検討 令和5年度(2023年度) ・ 維持管理積立金の確保 令和5年度(2023年度)
4 「クリーンセンター滋賀の今後の運営に係る基本方針」(平成28年(2016年)10月策定)に基づき、公社の経営安定化に資するよう県の資金的支援を継続する。【県】						<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社における経常事業収支の自律確保を基本原則とし、県としては、埋立終了期限の令和5年(2023年)10月までクリーンセンター滋賀を大切な資産として有効に活用できるよう、資金面での計画的な支援を行う
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「法人の代表者へ知事が就任している」、「県による損失補償がある」 ※平成31年(2019年)3月時点 					

クリーンセンター滋賀処分実績の推移

(単位：t)

年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
廃棄物種類	搬入量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	対前年度比
	安定型	金属くず	0	0	9	1	0	1	1	1	0	5	9	27	8	15	21
がれき類		585	110	536	1,683	516	857	2,875	1,898	587	1,267	2,513	1,289	842	2,918	3,203	110%
ガラス陶磁器くず		99	203	413	420	255	466	629	891	1,068	964	1,173	1,343	1,550	1,550	2,419	156%
ゴムくず		0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	100%
廃プラスチック類		31	165	839	2,249	920	678	1,234	2,231	2,286	2,062	1,774	1,876	2,017	2,587	2,462	95%
石綿含有廃棄物		57	286	251	389	362	452	708	835	665	863	1,014	1,778	1,388	2,127	1,146	54%
計		773	770	2,046	4,743	2,053	2,454	5,447	5,856	4,606	5,162	6,482	6,313	5,805	9,198	9,251	101%
管理型	燃えがら	142	4,403	4,639	6,037	668	911	1,324	956	570	595	434	122	265	173	209	121%
	ばいじん	25	39	27	1,832	20	1,373	28	76	3,854	3,711	3,600	3,778	3,485	4,941	4,944	100%
	有機汚泥	15,788	222	207	323	215	39	147	143	149	144	187	108	191	203	201	99%
	無機汚泥	399	182	521	1,921	382	398	275	483	283	393	447	312	439	482	584	121%
	紙くず	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	木くず	11	19	84	18	17	28	99	65	98	150	38	97	197	265	298	112%
	繊維くず	18	52	50	83	2	44	37	69	39	58	43	90	103	120	68	57%
	鋳さい	42	165	535	420	150	208	202	268	293	345	410	330	225	346	376	109%
	混合廃棄物	475	5,994	14,110	25,834	21,073	22,670	65,468	58,753	31,142	35,783	29,420	29,405	45,772	41,339	38,182	92%
	廃石膏ボード	559	1,226	1,494	1,464	2,319	3,659	3,786	3,397	2,902	2,175	1,748	2,131	1,038	930	948	102%
	計	17,458	12,301	21,667	37,939	24,846	29,330	71,366	64,209	39,331	43,353	36,328	36,374	51,715	48,800	45,811	94%
管理を要する残土(※)	6,960	7,167	11,562	7,570	3,262	525	3	67	0	0	0	0	0	399			
合計	25,191	20,237	35,275	50,251	30,161	32,309	76,816	70,132	43,937	48,515	42,810	42,687	57,520	58,397	55,062	94%	
処分料金収入(千円)	280,421	282,859	451,728	614,544	411,783	512,487	1,127,221	1,084,644	903,007	987,460	841,488	857,535	1,230,969	1,186,004	1,103,890	93%	
平均単価(円)	11,132	13,977	12,806	12,229	13,653	15,862	14,674	15,466	20,552	20,354	19,656	20,089	21,400	20,309	20,048	99%	

(※) 管理を要する残土＝土壌環境基準を超えているが、汚泥等の産業廃棄物を埋立処分する際の判定基準を下回っている残土のこと。

公益財団法人 滋賀県緑化推進会の概要について

1 名 称 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

2 設立年月日 昭和 52 年 3 月 23 日 (昭和 25 年発足)

3 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成 7 年法律第 88 号）第 2 条第 2 項の緑の募金をいう。）を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

4 業務概要

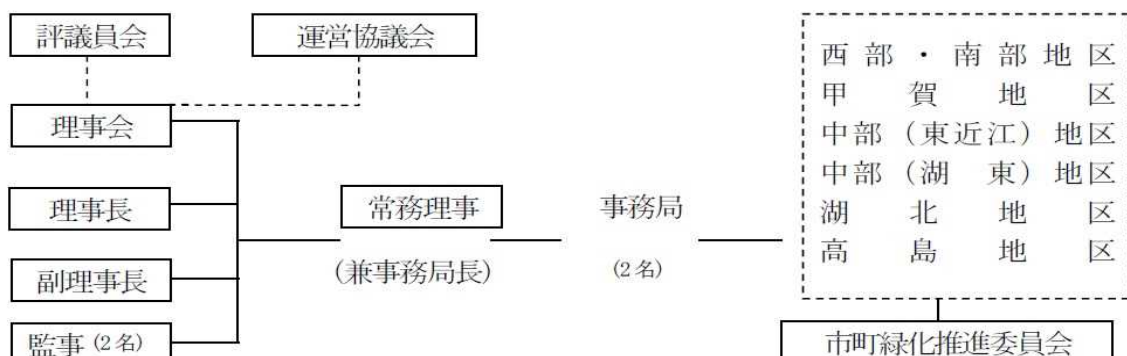
本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

5 出資の状況（令和 4 年度末） (単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他		
	民間企業・県民等	121,600	22.9%			
					小計	
	小計	531,600	100%	合計	531,600	100%

6 組織図



7 役員等

R5. 6. 16時点(第2回評議員会議決)

役職	氏名(他団体での役職)	常勤
評議員	西藤 崇浩((株)滋賀銀行 常務取締役)	
評議員	石谷 八郎(滋賀県森林組合連合会 代表理事会長)	
評議員	青山 太洋(滋賀県樹木医会 会長)	
評議員	石河 康久(滋賀県商工会連合会 専務理事)	
評議員	川戸 良幸((公社)びわこビズターズビューロー 会長)	
評議員	上村 照代(滋賀県地域女性団体連合会 会長)	
評議員	佐藤 健司(滋賀県市長会(大津市長))	
評議員	森本 哲司(滋賀県琵琶湖環境部 部長)	
評議員	西川 忠雄(びわ湖放送(株) 代表取締役社長)	
理事長	櫻田 満((株)関西みらい銀行 専務執行役員)	
副理事長	久保 久良(滋賀県町村会 副会長(多賀町長))	
理事	高橋 優(滋賀森林インストラクター会 会長)	
理事	桑名 宏幸((一社)滋賀経済産業協会 理事)	
理事	鷓鴣 真知子((株)平和堂サステナビリティ推進室長)	
理事	川橋 袖子(緑の少年団滋賀県連盟 理事)	
理事	吉嶋 伸浩(滋賀県琵琶湖環境部森林保全課 課長)	
理事	石川 一郎(京都新聞社滋賀本社 代表)	
常務理事	廣瀬 正明((公社)滋賀県緑化推進会 事務局長)	○
監事	前山 俊博(近江鉄道(株) 常勤監査役)	
監事	根尾 裕之((一社)滋賀県銀行協会 常務理事)	

8 所在地 大津市松本一丁目2番1号

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県緑化推進会
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数	うち県職員 (特別職を含む。)	9	9		9			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
	理事総数	うち県職員 (特別職を含む。)	9	9		9		
		うち県退職職員 (OB)	1	1		1		
		うち県退職職員 (OB)	1	1		1		
		うち常勤役員数	1	1		1		
	監事総数	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1		
		うち県退職職員 (OB)	1	1		1		
		うち常勤監事数	2	2		2		
		うち県退職職員 (OB)						
	報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数	常勤職員	2	2		2			
	プロパー職員	1	1		2			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員 (OB)							
	非常勤職員	1	1					
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員 (OB)	1	1					
プロパー職員の平均年齢					54.5			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)					4,175			
職員の給与総額 (年額) (千円)					8,350			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)					1		1	2

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項		目	R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金				1,000	緑の少年団活動推進事業補助金
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料						
	その他						
合計						1,000	
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	中期経営計画(R1～R5)に基づき、琵琶湖を育み人々に安らぎとるおいをもたらす持続可能な緑豊かで美しいふるさと滋賀の創造に向けた取り組みを実施している。中期経営計画における団体活動の成果目標である、森・緑づくり活動への支援数(75箇所/年)は、令和4年度は目標以上の実績(109箇所・団体)となっており、引き続き、地域の身近な緑づくり等に対するニーズの把握に努めていく。中期経営計画で定めている募金目標額6千万円に対して、令和4年度は42,262千円と前年度より減少した。そのうち、家庭募金も年々減少傾向にある現状を踏まえ、市町緑化推進委員会との連携により募金の確保を図るとともに、当会のホームページやフェイスブックで様々な取り組みを紹介し緑の募金の認知度を高めた。 今後は、全国植樹祭の開催を契機に高まった緑化・森づくりの機運をさらに高めるため、緑の少年団等の未来を担う子どもたちの育成をさらに強化する。	中期経営計画(R1～R5)に基づき、経営戦略目標に掲げる緑化事業を地域住民、関係者等のニーズを把握しながら、効果的に事業を展開しており、令和4年度の森・緑づくり活動への支援数は、目標の75箇所を上回っている。 一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間6千万円の目標額に対し、令和4年度の実績は4千万円程度にとどまっている。 このような状況の中、市町緑化推進委員会との連携により、年々減少傾向にある家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけやフェイスブック等のSNSを活用した認知度の向上、緑の少年団等の子どもたちの育成強化により全国植樹祭の開催を契機に高まった緑化・森づくりの機運をさらに高めることを期待する。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	業務の実態に応じて管理費の縮減に努めたことで管理費比率が減少した。 緑の募金額に応じた事業量の確保に努めており、今後も、収支償還を念頭に、効率的かつ効果的な事業展開に努めていく。	令和4年度の管理費比率については、例年ベースの3%台を下回り、効率的な事務が行われていると考えられる。 また、経常収益と経常費用のバランスも毎年確保されていることから、引き続き最少の経費で最大の効果が発揮される効果的な事業展開が期待される。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 なお、令和3年度は遺贈による高額の募金により収入が大幅に増額となり、正味財産が増額となったものである。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 今後中期経営計画に即し募金額6千万円の達成とこれに伴う事業の実施を期待する。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	代表者へ就任していない。	
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	県職員の派遣はない。また、県退職職員を2名受け入れているが、1名は非常勤であり、常勤職員に占める県退職職員の割合は昨年度と同程度であった。	県派遣職員はないが、県の緑化施策と密接な関係があるため、県退職者を2名受入れており、今後とも県と連携した事業の推進を期待する。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	人件費も含めて、県から当法人に対して財政支出(補助金・助成金・事業委託料等)はない。 また、団体債務に対する県の損失補償等もない。	県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が開示している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われていることから、健全な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持ちつつ、健全な経営を継続していくことが期待される。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。 また、当法人のホームページを随時更新するとともに、フェイスブックも活用し新着情報を積極的に提供している。 文書管理規程を整備し、情報公開の資料にかかる文書の作成、保存等を行っている。 財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家(簿記1級取得者)からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページやSNS等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。 また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<p>毎年募金額は、森林ボランティア等による森づくりや地域住民等の協働により実施される身近な生活環境の緑づくりへの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化など、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりを目指した事業に、ほぼ100%充当している。</p> <p>今後は、全国植樹祭の開催を契機に高まった緑化・森づくりの機運をさらに高めるため、緑の少年団等の未来を担う子どもたちの育成をさらに強化するとともに、県等の行政による森林づくり施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。</p>	<p>当法人は、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開している。</p> <p>今後も、県と協働で緑の少年団等子どもたちの育成のさらなる強化や、緑化関係事業を着実に実施し、第72回全国植樹祭(滋賀県)の開催を契機に高まった県内の緑化機運をさらに高めていくことを期待する。</p> <p>また、地域住民、関係者等のニーズを把握し、効果的に事業展開していけるよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。</p>							
財務に関する事項	<p>緑の募金の主体である家庭募金は前年より若干減少したが、企業募金の強化を図ることで、目標額の達成と、基本財産の安全かつ確実な運用により、自主財源の確保に努める。</p>	<p>債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。</p> <p>しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」は漸減傾向にあり、アフターコロナ時代における募金方法の検討、各種広報媒体の活用や多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>中期経営計画の経営理念(琵琶湖を育み人々に安らぎとうるおいをもたらす持続可能な緑豊かで美しいふるさと滋賀の創造)を実現するため、3つの経営戦略方針(①自主・自立性のある経営の維持・継続、②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別メニュー見直し、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進)をもとに、緑化事業を展開している。</p> <p>企業等の社会貢献として「緑の募金」を積極的に働きかけるとともに、ホームページ、SNS、メディアなど様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるよう広報に努めた。</p>	<p>中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、令和4年度においても事業を着実に実施している。</p> <p>このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、市町緑化推進委員会との連携により、募金の中心である家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページやSNSの活用等による認知度の向上にも努力している。今後、しがCO2ネットゼロムーブメントや全国植樹祭により高まった緑化の機運を契機として新たな企業を開拓する等、企業募金の拡大を期待する。</p> <p>引き続き、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。</p>							
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高めるとともに、インターネットを活用したキャッシュレス募金への展開を図るなど募金額の拡大を図っている。</p> <p>※令和4年度からauPAYによるキャッシュレス決済の導入を進めたが、金融庁の指摘(資金決済法等の法令違反)により廃止せざるを得なくなった。</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>インターネットによる募金を平成26年度から始めたほか、緑の少年団との協働による街頭募金活動を県内各地で実施している。コロナ禍での募金方法として令和4年度から導入したauPAYによるキャッシュレス決済は、金融庁の指摘により廃止したものの、時代の変化に合わせた柔軟な対応がなされている。</p> <p>引き続き、積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高め、募金目標額が達成されるよう引き続き連携・協力する。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・緑の募金額 毎年度 60,000千円</td> <td>・令和4年度募金額 42,262千円</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	・緑の募金額 毎年度 60,000千円	・令和4年度募金額 42,262千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	-
実施計画に定める目標	左の実績								
・緑の募金額 毎年度 60,000千円	・令和4年度募金額 42,262千円								
実施計画に定める目標	左の実績								
-	-								
総合所見	<p>当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政支出等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。</p> <p>全国植樹祭で高まった機運をさらに向上させるよう、今後も、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と事業の充実に努め、より一層の県内の緑化・森づくりの推進を図っていく。</p>	<p>当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われており、健全な経営が確保されている。</p> <p>引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ健全な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていけるよう、県として連携・協力する。</p> <p>また、県と協働で緑の少年団の育成や、緑化関係事業を着実に実施し、第72回全国植樹祭(滋賀県)の開催を契機に高まった県内の緑化機運をさらに高めていくことを期待する。</p>							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県緑化推進会 ホームページ : <https://si-ryoku.com/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

9 公益財団法人滋賀県緑化推進会 【担当部課(局・室)名:琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は現在、出捐金以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく健全に運営している。引き続き、「1 自主・自立性のある経営を維持・継続」、「2 県を主とした行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施」、「3 公益財団法人として透明性の高い経営の推進」の方針に基づき運営を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 自主・自立性のある経営を維持・継続するために、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大する。【出資法人】	普及・啓発活動等の実施 →	普及・啓発活動等による緑化意識の向上と募金額の拡大 →				・緑の募金額 平成29年度(2017年度) 47,492千円(実績) → 毎年度 60,000千円
2 県を主とした行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施を行うために、森・緑づくり等への活動支援を着実に実施する。【出資法人】	森・緑づくり等への活動支援 →	市町緑化担当に働きかけを行い、森・緑づくり等への活動支援を着実に実施 →				・森・緑づくり活動への支援数 平成29年度(2017年度) 65箇所(実績) → 毎年度 年75箇所
3 公益財団法人として透明性の高い経営を行うため、情報公開の一層の推進を図る。【出資法人】	情報公開の推進 →	事業の実施状況や業務・財務等にかかる情報公開の一層の推進を図る →				・ホームページ更新回数 平成29年度(2017年度) 月1回(実績) → 毎年度 月2回